

平成29年12月 7日 開会
平成29年12月20日 閉会
(定例第9回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第168号

平成29年第9回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成29年11月30日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 平成29年12月7日(木) 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富三郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 9 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 29 年 1 2 月 7 日 (木 曜 日)

議 事 日 程

平成 29 年 1 2 月 7 日 午前 10 時開会

1 開会 (開議) 宣告

1' 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 131 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について

日程第 5 議案第 132 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 133 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及
び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を
改正する条例について

日程第 7 議案第 134 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成
及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を
定める条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 135 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算 (第 6 号)

日程第 9 議案第 136 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)

日程第 10 議案第 137 号 平成 29 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 11 議案第 138 号 平成 29 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 12 議案第 139 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 13 議案第 140 号 平成 29 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)

日程第 14 議案第 141 号 平成 29 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 15 議案第 142 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 16 議案第 143 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 17 議案第 144 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 18 議案第 145 号 平成 29 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	森本貴之	2番	池田幸恵
3番	門脇輝明	4番	加藤紀之
5番	大原広巳	6番	大杖正彦
7番	米本隆記	8番	大森正治
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岡田 聰	14番	野口俊明
15番	西山富三郎	16番	杉谷洋一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 前田智加子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹口大紀	教育長 ……………	鷲見寛幸
総務課長 ……………	野坂友晴	教育次長……………	佐藤康隆
総務課参事……………	金田茂之	幼児・学校教育課長 ……………	森田典子
税務課長……………	遠藤忠敏	人権・社会教育課長 ……………	西尾秀道
住民生活課長……………	山岡浩義	企画情報課長 ……………	井上 龍
建設課長 ……………	大前 満	企画情報課参事 ……………	大黒辰信
農林水産課長……………	末次四郎	水道課長 ……………	野口尚登
福祉介護課長 ……………	松田博明	農業委員会事務局……………	田中延明
観光商工課長 ……………	持田隆昌	健康対策課長 ……………	後藤英紀
地籍調査課長 ……………	白石貴和	会計管理者……………	岡田 栄
		代表監査委員……………	石黒澄男

午前 10 時 00 分開会

○局長（手島千津夫） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会宣告

○議長（杉谷 洋一君） 皆さんおはようございます。

これから 12 月定例議会を開会するに当たりまして、町民の皆様には議員討論会の開催についてご案内をいたします。

討論会のテーマは、「少子人口減と高齢化対策について」ということです。これも数年前にやったことはやったんですが、大山町も少子化というのは非常に大きな問題であるということですね、また今回、特別にとりあげてこの問題について議員の間で討論したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

期日は、12 月 18 日 月曜日の午後 1 時 30 分から、2 時間程度を予定しています。当日は大山チャンネルで生中継いたしますが、傍聴にもぜひおいでいただきますようお願いいたします。

それでは、これから会議を開きます。ただいまの出席議員は 16 人です。

定足数に達しておりますので、平成 29 年第 9 回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、13 番 岡田聡議員、14 番 野口俊明議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 20 日までの 14 日間としたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 20 日までの 14 日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配付のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査等の資料は、事務局にありますので閲覧してください。

9 月定例会において可決された決議書は、9 月 26 日に関係方面へ提出しました。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配付の提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告から報告第 17 号 長期継続契約締結の報告についてまで、計 3 件の報告の申し出があります。これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。

本日からの 12 月定例会よろしく願いいたします。

それでは、9 月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まず総務課関係です。

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について、12 月 2 日（土）X 国から弾道ミサイルが発射され、本県沖に落下する可能性を想定し、Jアラートの実際の音声を用いた住民避難訓練を鳥取県及び 8 市町村が共同して実施しました。

本町では、下中山地区の中山温泉館とその周辺において、防災無線での放送及びあんしんとりピーメールの配信を行い、住民・来館者約 100 名に屋内避難及び、屋外での避難行動を行っていただきました。

次に、職員採用試験についてです。

平成 29 年度大山町職員採用試験を 11 月 19 日（日）に実施し、一般事務 5 名、保育士 5 名の採用を決定しました。なお、採用を予定していた人数に達していないため、一般事務、保育士、土木技師、社会福祉士、文化財調査員の再募集を行いました。

次に、企画情報課関係です。

まず、姉妹都市との交流事業についてです。

大山町の姉妹都市であります、韓国・襄陽郡、米国・テメキュラ市との交流事業を、それぞれ実施しました。襄陽郡には 10 月の「松茸まつり」に、テメキュラ市には 12 月の「クリスマスパーティー」に、私と杉谷議長も訪問し、姉妹都市との交流状況を確認いたしました。

次に、情報通信設備更新工事の進捗状況についてです。

株式会社中海テレビ放送のインターネットサービス利用者を対象とした機器取替工事を平成 29 年 2 月上旬から開始しております。大山地区、名和地区、中山地区の順番で取替工事を実施し、大山地区は 5 月に、名和地区は 9 月に完了し、現在、中山地区の工事を施行中で、平成 30 年 2 月に完了となる予定であります。

次に、慶應義塾大学 SFC 研究所との連携協力についてです。

11 月 24 日（金）、大山町と慶應義塾大学 SFC 研究所との間で、「大山町の地方創生に関する研究開発の連携協力に係る覚書」をとりかわしました。

この覚書は、大山町が持つ「つながりの豊かさ」や「楽しさ自給率」を追求する実践や、大山町の地方創生に関わる研究開発に関することなどに、連携協力しながら取り組んでいこうというもので、今後、大山町の活力ある地域社会の形成と、未来社会を先導する人材育成などの促進を目指します。

次に、健康対策課関係です。

各診療所の今年度上半期の診療状況についてです。名和診療所の今年度上半期の外来件数の合計は 2,687 件で前年対比 94%、大山口診療所は 5,670 件、前年対比 96% で前年度と比較し減少しております。大山診療所は 1,326 件、前年対比 105% で前年度と比較し増加しています。

次に福祉介護課関係です。

認知症啓発事業についてです。認知症への正しい理解の普及啓発事業として 9 月 16 日に啓発映画「話す犬を、放す」を中国地方で初上映し、10 月 16 日には「認知症があたりまえの時代を大山町でよりよく生きよう」をテーマにパネルディスカッションを開催しました。住民代表の方、ご家族を介護された方、医師などからのお話は多くのことを学ぶ機会となりました。

また 10 月 19 日には議会におきましても認知症サポーター養成講座の取り組みをいただきました。今後も正しい理解の普及啓発を図り、認知症になっても安全安心して暮らせる町づくりを進めてまいります。

次に、地籍調査課関係です。

平成 28 年度に 2 年目工程を完了した地区の状況についてです。平成 28 年度に 2 年目工程を終了した、中山地区の羽田井集落と集落東側山林琴浦町境、大山地区の長田の一部、前・種原の一部は法務局登記中であります。

次に、農林水産課関係です。

平成 29 年度ブロッコリー産地再生緊急支援事業についてです。9 月以降の台風の襲来等の影響により、秋冬ブロッコリーに倒伏、黒すす病、湿害等の甚大な被害が発生し、栽培面積 314ha、被害面積は 93ha となり、被害金額は約 2 億 7,900 万円となりました。

これを受け、産地緊急支援措置として県は病害発生防止及び生育回復のための支援制度を制定し、町としてもこれに協力することで、産地維持を図ってまいりたいと考えています。

次に、獣肉解体処理施設建設事業についてです。

獣肉解体処理施設新築工事を工事費 2,473 万 2,000 円で発注し、年度内完成を目指し現在請負施行中です。

次に、建設課関係です。

社会資本整備総合交付金事業についてです。道路改良事業について、町道坊領向原線橋梁上部工事2件、町道一の谷赤松線改良工事1件、町道退休寺線改良工事2件を発注し、請負施工中であります。

また、町道下坪田山村線改良工事概略設計業務委託を発注し、業務遂行中であります。

橋梁長寿命化修繕事業について、町道御来屋陣構線（栃原橋）橋梁補修工事を発注し、請負施工中であります。

次に、観光商工課関係です。

まず観光振興関係についてです。10月15日にあいにくの雨でしたが、春秋通算で81回目となります大山秋の一斉清掃が50団体、約450人の参加で実施されました。

次に「伯耆の国大山開山1300年祭」の取組みについてです。

「伯耆国大山開山1300年祭」の取組みでは、9月24日に秋のたいまつ行列を、また11月3日には星取県大山フェスティバルなどの各種イベントを行いました。今後も新たな魅力発信に取り組んでまいります。

次に、「パーク&バスライド」社会実験の取組みについてです。紅葉シーズンの大渋滞解消と、排気ガス等による自然環境への負荷軽減を目的として、第3回目となる大山環状道路のマイカー規制とシャトルバス運行の社会実験を、10月28日（土）に関係機関で実施致しました。

今年は、ウォーキングイベントやシャトルバス無料化に取り組む、参加者からは好評をいただきました。今後の実施につきましては3年間のデータ分析や経費の問題等を考慮しながら検討していくこととなっております。

最後に人権・社会教育課関係です。

まず、第10回大山町総合文化祭についてです。10月28日・29日に第10回となる大山町総合文化祭を開催いたしました。今回は大山開山1300年のプレ・イヤーとして、展示では大山をテーマとする「大山部門」を設けて作品を募集するなど例年になく取り組みをいたしました。あいにくの雨続きの中での開催でしたが、2,000人以上のご来場をいただきました。

次に、「大山寺阿弥陀堂」の保存修理工事についてです。

国庫補助事業で実施しておりました国重要文化財の大山寺阿弥陀堂の屋根等の葺き替えなどの保存修理工事が終了しました。工事中の9月9日・10日には大山寺と共催で特別公開を実施し、数十年に一度にしか見ることが出来ない部分や修理技術の伝統技法の見学などで、保存修理の取組みの意義等について広く知っていただく機会となりました。

次に、解放文化祭等の開催についてです。

前回の報告以降、人権教育に係る取組みとして「みんなの人権セミナー」を3回開催

し、11月11日・12日には中山ふれあい文化祭、解放文化祭、中高ふれあい祭りを開催し、たくさんのご参加をいただきました。また、大山町・大山町教育委員会、大山町同和・人権教育推進協議会の共催で10月1日から今年度の「大山町人権・同和問題小地域懇談会」を、各集落の区長さんのご協力をいただきながら、今月の27日までを期間として取り組みを進めております。

以上で政務報告を終わります。

続きまして報告第16号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてご報告申し上げます。

本案は、「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

損害賠償の額、相手方、事故の概要はお手元に配布しております報告書のとおりであります。

以上で、報告の説明を終わります。

次に、報告第17号 長期継続契約締結の報告についてです。

本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会に報告するものであります。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。

以上で、報告の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第131号～日程第7 議案第134号

○議長(杉谷 洋一議員) 日程第4、議案第131号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第7、議案第134号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてまで、計4件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 続きまして議案第131号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、仕事と育児の両立支援制度が拡充されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

主な内容としましては、非常勤職員の育児休業について、継続的な勤務のために特に必要と認められる場合は、当該子が2歳に達する日まで育児休業をすることができることとし、また、再度の育児休業ができる特別の事情及び終了後1年を経過せずに育児短

時間勤務ができる特別の事情を定める規定について、改正を行うものです。

次に議案第 132 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、刑事施設に収容されている者（以下「被収容者」という。）に対する介護保険料について、被収容者の刑事施設出所後の社会復帰を円滑にし、もって、再発防止にも資する観点から、減免規定を定めるものであります。

改正の主な内容といたしましては、被収容者が、給付を受けられない期間について、申請により介護保険料を減免するものであります。

次に、議案第 133 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容としましては、地域経済牽引事業のための施設のうち一定の要件を満たすものを設置した者について固定資産税の課税免除をしたときは、地方交付税による減収補てんを行うとされたことに鑑み、当該固定資産税を課税免除にする特例を定めるものであります。

次に、議案第 134 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、先程提案しました議案 133 号と同じく、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部が改正されたことに伴い改正を行うものであります。

改正の内容としましては、改正された法律に併せて、対象箇所について条文を改正したものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 8 議案第 135 号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第 8、議案第 135 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。本議案は、質疑・討論・採決まで行います。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 続きまして議案第 135 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）について提案理由のご説明をいたします。

本案は、治山工事に伴う産業廃棄物処理業務委託料、町道改良事業に係る過年度国庫支出金返還金の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどに

より、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第6号は、既定の歳入歳出予算の総額に1,578万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を107億6,786万円とするものであります。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第80款繰越金は1,466万9,000円を追加しております。第85款諸収入は111万2,000円の追加で、第25項雑入の雑入でだいせんエコトラックシステム仕様策定業務委託料返還金111万2,000円を追加しております。

次に歳出について、ご説明申し上げます。

第10款総務費は、111万3,000円の追加で、第5項総務管理費の企画費で国際交流事業に係る予算の組替え、地方創生関係事業に係る過年度国庫支出金返還金の追加であります。第30款農林水産業費は、100万円の追加で、第10項林業費の林業振興費で治山工事に伴う産業廃棄物処理業務委託料100万円の新規計上であります。第40款土木費は1,366万8,000円の追加で、第5項土木管理費の土木総務費で町道改良事業に係る過年度国庫支出金返還金1,050万円の追加、第25項住宅費の住宅管理費で町営住宅修繕料316万8,000円の追加であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口 昌作議員。

○議員(9番 野口 昌作君) 支出、歳出のほうですね、4ページにありますところの国際交流関係で食糧費の増額となっておりますが、これはどういう関係の食糧費なのかということをお伺いいたします。

それから住宅修繕料316万8,000円、これはどこの住宅の修繕を見られたのかお伺いいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) それぞれ担当課がお答えいたします。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。国際交流の件についてご説明します。韓国のヤンヤン郡から今月の12日から14日にかけて視察団が12名来られます。これは今年の6月にキムジンハ郡主が来られた時に大山町の保育園がとても素晴らしいということで、あの同じような施設を作りたいということで派遣をされたものでございます。それに対応するために、今回予算の組み替えをしたということでございます。以上です。

- 建設課長(大前 満君) 議長、建設課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 大前建設課長。
- 建設課長(大前 満君) 野口議員のご質問にお答えします。今後見込んでいる修繕箇所につきましては、今在家団地、光が丘団地、さざんか台団地、若者向け住宅などを見込んでおります。以上です。
- 議長(杉谷 洋一君) 9番野口議員よろしいですか。はい、じゃあ野口昌作議員。
- 議員(9番 野口 昌作君) 住宅の修繕というのは、なら全体的にいろいろとやっていくということですね。ここが特別に傷んだというわけじゃなしに。あちこちの住宅をそれぞれ直していくというようなかざりですか。
- 建設課長(大前 満君) 議長、建設課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 大前建設課長。
- 建設課長(大前 満君) 今回の修繕につきましては、主に退去を見込んでおりまして、今後もそれ以上に退去等発生することも見込まれますので、今回を補正であげさせて頂いております。
- 議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。
- 議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。
- 議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤 紀之議員。
- 議員(4番 加藤 紀之君) 町道改良事業に係る、過年度国庫支出金の返還についてです。本来ですね、しっかり納期が守られてですねおれば返還をする必要のなかったお金でございます。
 ということは、本来であれば別の事業に使えるお金だったはずなんですけれども、これについてどのようにお考えでしょうか。
- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 適切に事業を完了していれば払わなくてよかった、返さなくてよかった、まあ余分なお金だと考えております。
- 議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。
- 議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。
- 議員(4番 加藤 紀之君) ちょっと正式な規則の名前は、ど忘れしてしまいましたけど、規則にはですね、工事業者に対して返還を求めることとされています。そういった手続きはされるのでしょうか。
- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 今後の処分等につきましては、業者に関しましては、指名審査委員会、職員のほうに関しましても処分の検討委員会を設けて、どういう対処になるかは

その中で決定していきたいというふうに思っています。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 今後、どのように考えられるかはそのようにお考えでしょうけれどもですね、やっぱり規則っていうのは町長自身が定められるもの、竹口町長が定められた規則ではありませんけれども、そのようにしっかりと明記してあるものに関しては、やっぱりそれを守ることが大事だと思いますがいかがでしょうか。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 昨年度の事業、あるいはその規則に関しては昨年度以前に定められたものかと思いますが、規則に則って仕事進めて行く、手続きを進めていく考えでやっています。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第135号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第135号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第136号 ~ 日程第18 議案第145号

○議長(杉谷 洋一君) 次に日程第9、議案第136号 平成29年度大山町一般会計補正予算(第7号)から、日程第18、議案第145号 平成29年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第1号)まで、計10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第136号 平成29年度大山町一般会計補正予算(第7号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、名和クリーンセンター修繕工事、農地集積・集約化対策事業の新規計上、障害者自立支援事業、ナラ枯れ駆除委託料の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第7号は、既定の歳入歳出予算の総額に1億6,371万6,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を 109 億 3,157 万 6,000 円とするものであります。

次に、第 1 表を歳入から各款をおって主なものについてご説明申し上げます。

第 5 款町税は、個人町民税 1,723 万 9,000 円を追加しております。第 35 款地方交付税は、額の確定に伴い普通交付税を 4,981 万 2,000 円追加しております。第 45 款分担金及び負担金は、引込工事負担金 45 万円を追加しております。第 55 款国庫支出金は、1,564 万円の追加で、主なものは第 5 項国庫負担金の民生費国庫負担金で更生医療分の自立支援医療費負担金 300 万円、障害者総合支援法負担金 1,088 万円の追加、第 15 款委託金の民生費委託金で基礎年金事務費委託金 108 万円の新規計上などであります。第 60 款県支出金は、6,616 万 5,000 円の追加で、主なものは第 5 項県負担金の民生費県負担金で障害者総合支援法負担金 544 万円の追加、第 10 項県補助金の民生費県補助金でおうちで子育てサポート事業交付金 720 万円の新規計上、農林水産業費県補助金でブロッコリー産地再生緊急支援事業補助金 353 万 2,000 円、農業経営対策事業補助金 5,323 万 2,000 円の新規計上、松くい虫等防除事業補助金 1,000 万円の追加、地籍調査事業補助金 654 万円の減額などあります。第 65 款財産収入は、661 万 3,000 円の追加で、不用物品売払収入 167 万 3,000 円、土地売払収入 500 万円を追加しております。第 75 款繰入金は、375 万 1,000 円の追加で、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金 375 万 1,000 円を追加しております。第 80 款諸収入は、491 万 8,000 円を追加しております。第 90 款町債は、140 万円を減額しております。

次に歳出について、人件費を除く主なものについてご説明申し上げます。

第 10 款総務費は、815 万 2,000 円の追加で、主なものは第 5 項総務管理費の企画費で伝送路支障移転等委託料 500 万円、移住定住助成金 430 万円の追加などあります。第 15 款民生費は、3,803 万 5,000 円の追加で、主なものは第 5 項社会福祉費の国民年金事務費で国民年金システム改修委託料 108 万円の新規計上、障害者福祉費で介護・訓練等給付費 2,176 万円、自立支援医療給付費 600 万円の追加、第 10 項児童福祉費の児童福祉総務費で家庭保育支援給付金 672 万 2,000 円の追加などあります。第 20 款衛生費は、2,029 万 9,000 円の追加で、主なものは第 10 項清掃費の塵芥処理費で名和クリーンセンター修繕工事 1,994 万 6,000 円の新規計上などあります。第 30 款農林水産業費は、6,116 万 1,000 円の追加で、主なものは第 5 項農業費の農業振興費でブロッコリー産地再生緊急支援事業補助金 529 万 9,000 円、農地集積協力金交付事業補助金 5,323 万 2,000 円の新規計上、地籍調査事業費で地籍測量委託料 766 万 9,000 円の減額、第 10 項林業費の林業振興費でナラ枯れ駆除委託料 1,000 万円の追加などあります。第 35 款商工費は、305 万 9,000 円の追加で、主なものは第 5 項商工費の観光費で観光案内所移転に伴う大山町観光協会支援事業 104 万 5,000 円の追加などあります。第 40 款土木費は、619 万 7,000 円の減額で、主なものは第 10 項道路橋梁費の道路維持費で事業完了による道路維持に係る機械借上料 130 万円、道路維持作業備品 229 万 9,000

円の減額などであります。第 50 款教育費は、532 万 9,000 円の追加で、主なものは第 20 項社会教育費の社会教育総務費で、交流 30 周年となる嘉手納町との交流にかかる人材育成交流事業 23 万 8,000 円の追加などであります。第 90 款予備費は、3,329 万 4,000 円を追加しております。

人件費の補正であります。27～29 ページに記載しております。

次に予算書 6 ページの「第 2 表 繰越明許費」ですが、名和クリーンセンター修繕工事 1,994 万 6,000 円など 7 事業 1 億 3,938 万 6,000 円を新規計上しております。

次に予算書 7 ページの「第 3 表 債務負担行為補正」ですが、名和マラソンフェスタ補助金 100 万円、名和小学校空調設置事業設計委託料 358 万 2,000 円、地域おこし協力隊事業（地域研究員分）1,200 万円を追加しております。

最後に予算書 8 ページの「第 4 表 地方債補正」ですが、事業増減に伴い辺地対策事業債 70 万円、過疎対策事業債 70 万円の減額をしております。

次に、議案第 137 号 平成 29 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額 1,163 万 2,000 円に歳入歳出それぞれ 375 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1,538 万 3,000 円とするものであります。

補正内容について、歳入の主なものからご説明いたします。

第 5 款県支出金の 375 万 1,000 円の増額は、元金利子償還への県補助です。

次に歳出についてご説明いたします。

第 5 款総務費の 375 万 1,000 円の増額の主なものは、一般会計への繰出金の増額です。

次に、議案第 138 号 平成 29 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 19 万円を加え、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,703 万 6,000 円とするものであります。

第 1 表を歳入からご説明いたします。

第 10 款繰入金金は一般会計からの繰入金で 19 万円を増額といたしております。

次に歳出につきまして説明いたします。

第 5 款総務費を 19 万円増額といたしております。これは、山香荘受変電設備他改修工事設計業務に要する経費の増であり、内容は、制御盤修繕設計箇所が 1 カ所から 4 カ所に増加したための増額であります。

次に、議案第 139 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、規定の歳入歳出予算をそれぞれ 9,959 万 3,000 円減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 25 億 39 万円とするものであります。

歳入から説明いたします。

第 5 款国民健康保険税 3,806 万 4,000 円の減は、国保税の本算定により、今年度の収納見込みを 4 億 1,285 万 9,000 円とするものであります。第 15 款国庫支出金 829 万 7,000 円の増は、過年度分の療養給付費等負担金の清算による増額、高額医療費共同事業負担金の減額、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の増額が主なものであります。第 20 款前期高齢者交付金 40 万 7,000 円の増は、今年度概算交付額の増額によるものであります。第 25 款療養給付費等交付金 4,878 万 3,000 円の減は、今年度概算額の減額によるものであります。第 30 款県支出金 640 万 3,000 円の減は、高額療養費共同事業負担金の減額見込みによるものであります。第 35 款共同事業交付金 1 億 352 万 5,000 円の減は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の減額見込みによるものであります。第 50 款繰入金は、一般会計繰入金を 258 万 9,000 円の減額とし、国保基金からの繰入れを 3,700 万円の増額といたしております。

一般会計繰入金の内訳としましては、基盤安定繰入金は、国民健康保険税の軽減額等の減少に伴い 269 万 6,000 円の減額、職員給与費等分は 10 万 7,000 円の増額とするものであります。第 55 款繰越金 5,406 万 7,000 円の増は、前年度からの繰越金であります。

次に歳出について説明いたします。

第 5 款総務費 513 万 7,000 円の増は、平成 30 年度の制度改正に係る準備事業であるシステム改修委託料の増額が主なものであります。第 10 款保険給付費 3,597 万円の減は、療養諸費の減額が主なものであります。第 15 款後期高齢者支援金等 73 万 2,000 円の減は、今年度概算額の減少によるものであります。第 20 款前期高齢者納付金等 9,000 円の増は、今年度概算額の増加によるものであります。第 25 款老人保健拠出金 1 万円の減は、拠出金の確定によるものであります。第 30 款介護納付金 92 万 7,000 円の減は、今年度概算額の減によるものであります。第 35 款共同事業拠出金は、鳥取県国保連合会への拠出額の概算により、6,748 万 9,000 円の減額としております。第 90 款予備費を 38 万 9,000 円増額し、歳入歳出の調整を行うものであります。

次に、議案第 140 号 平成 29 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14 万 9,000 円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 3 億 7,389 万 3,000 円とするものです。

はじめに、歳入から説明します。

第 30 款繰入金を 14 万 9,000 円増額するものです。

次に歳出について説明します。

第 5 款総務費 14 万 9,000 円の増額は、共済費の追加及び賃金を報償費及び賃借料に組み替えるものです。

次に、議案第 141 号 平成 29 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1

号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 37 万 1,000 円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 361 万 7,000 円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。

第 5 款保険料 37 万 1,000 円の増額は、普通徴収の増額によるものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

第 15 款諸支出金 37 万 1,000 円の増額は、保険料還付金及び還付加算金であります。

次に、議案第 142 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)について、提案理由のご説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 206 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 23 億 119 万 4,000 円とするものであります。

歳入から説明いたします。

第 15 款国庫支出金 98 万円の増額は、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業補助金によるものであります。第 35 款繰越金は、108 万円を追加しております。

次に歳出について説明いたします。

第 5 款総務費 206 万円の増額は、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業費の計上によるものであります。

次に、議案第 143 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 77 万 5,000 円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ 4 億 6,638 万 8,000 円とするものであります。

歳入からご説明いたします。

第 25 款繰入金 64 万 7,000 円の増額は、事業費の増によるものであります。第 30 款繰越金 12 万 8,000 円を増額しております。

歳出についてご説明いたします。

第 5 款事業費第 10 項農業集落排水事業費 77 万 5,000 円の増額は、飯戸坊領処理区の施設修繕料 77 万 5,000 円の増によるものであります。

続きまして議案第 144 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 57 万 1,000 円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ 5 億 536 万 5,000 円とするものであります。

歳入からご説明いたします。

第 20 款繰入金 57 万 1,000 円の増額は、事業費の増によるものであります。

歳出についてご説明いたします。

第 5 款事業費第 10 項公共下水道事業費 57 万 1,000 円の増額は、名和处理区の施設修繕

料 57 万 1,000 円の増によるものであります。

最後に、議案第 145 号 平成 29 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 234 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,533 万 4,000 円とするものです。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入から款をおって補正内容をご説明いたします。第 20 款繰越金は、前年度からの繰越金の確定により、54 万円を減額するものです。第 25 款雑入 288 万 3,000 円の増額は、昨年 12 月に発生した落雷により破損した風車ブレード及び受変電施設の機器修繕に係る町村有物件災害共済金であります。

次に歳出についてご説明いたします。

第 5 款総務費のうち施設修繕料 184 万 3,000 円の増額は、昨年 12 月に発生した落雷により破損した受変電施設の機器などの修繕料であります。

なお、今回の落雷被害は今年 5 月に実施した定期保守点検で判明したものであります。第 90 款予備費は、50 万円を増額するものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 訂正をさせていただきます。議案第 136 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）の説明中、歳入の第 80 款と申しましたが、第 85 款でした。正しくは第 85 款でした。訂正させていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 町長のほうから訂正がありました。これを認めることにご同意・・

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、皆さん同意します。

散会報告

○議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次会は、12 月 14 日に会議を開き、一般質問を行いますので、9 時 30 分までに本議場に集合してください。

本日は、これで散会します。

午前 10 時 53 分散会